

議会の視点・論点

Q 函館カトリック社会福祉協会（認定こども園いまかね）と災害時における施設利用の協定を結び、対象者が就学前の子どものいる世帯保護者を含むとなっているが、小学生の子どもを連れてきた場合には対象となるのか。

A この協定は今金町の要請に基づき認定こども園に避難所を設けていただくという形になっております。就学前のお子様がいる世帯には小学生の児童もいることもございますので、受け入れについては臨機応変に対応させていただきたいと考えております。（まちづくり推進課）

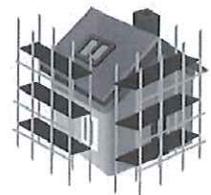
Q 民間の事業者と協定を結ぶわけですから、災害時にトラブルにならないようにマニュアル等を作成し、ということが想定されるか把握して、認定こども園と十分協議していただきたいと思うが。

A いろいろなケースが考えられると思いますので、ご指摘の内容をしっかりと調査し、認定こども園と防災担当課であるまちづくり推進課の間で連絡を密にし、今後協定の細部にわたり内容を詰めていきたいと考えております。（まちづくり推進課）



Q 住宅リフォームやマイホーム取得に関する助成については一旦、平成30年度で終わるということで9月定例会では継続を求める意見もありました。現在、マイホームを建てる人は本当に少ない中で、施工については地元業者以外に町外業者が相当多くなっておりますが、町内業者と町外業者で助成内容の違いについてお知らせいただきたい。

A マイホーム取得奨励事業については、平成28年度より開始し、平成28年度は6件、うち町内業者の施工が4件、平成29年度は13件、うち町内業者の施工が7件となり、傾向として町外業者の施工が増えております。助成については、町内業者、町外業者ともに基本額は40万円で、町内業者を使った場合には50万円が加算されますので、金額の多寡はあると思いますが町内業者を使うことで一定のメリットはあると考えております。（まちづくり推進課）



Q 平成31年10月から政府は幼児教育の無償化を実施するとされておりますが、この無償化に対して、今金町はどのような対応を考えているかお知らせいただきたい。

A 幼児教育の無償化については、消費税率引き上げと同時に10月1日から施行という情報が出ております。いま知り得ている情報については来年度の入所者への説明会で保護者に説明しております。無償化の対象については、保育利用・教育利用の3歳児以上については所得制限無しに無償化となり、0歳児から2歳児については、住民税非課税世帯が無償化という形で現在進められております。無償化の中には給食費は含まれておりませんが、現状は主食の米は町が独自支給し、副食については認定こども園が無料提供しておりますので、再度、細かい詰めを認定こども園と協議したいと考えております。担当職員の説明会も1月以降に実施される予定ですので、説明会での情報を踏まえながら今後進めていきたいと考えております。（教育委員会）